

事業名	知的障害者援護費			調書番号	33	
細事業名	障害児(者)地域療育等支援事業費	財務コード	081407			
担当部課室	福祉保健 部 障害福祉 課 地域生活支援 担当 (内線)	3219				

I 事業の概要

実施期間	始期 H9 年度 ~ 終期 年度		
実施主体	県(直営、委託((福)三井福祉会ほか4法人))		
目的	だれ(何)を対象に	その対象をどのような状態にして	結果、何に結びつけるのか
	障害児・障害者及びその家族	身近な地域で療育指導・相談等が受けられる	療育等支援による障害児・障害者の地域生活の充実
内容	県内8圏域において、県立3施設(あけぼの医療福祉センター、育精福祉センター、富士ふれあいセンター)及び民間委託5事業者の各施設が支援施設として、地域で生活する障害児・障害者の療育を支援する唯一の事業。 各支援施設では、地域療育コーディネーターを配置し、障害児・障害者・保護者からの相談に応じたり、医師・理学療法士・心理職等の専門家との外来療育等指導及び訪問による指導・助言、保育所・幼稚園等の職員への技術指導や研修会などを実施している。		

II 事業の目標、実施状況等(事業実績及び成果の達成状況)

区分	指標	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31(R1)年度	R2年度
活動指標	保育所・幼稚園の職員等への研修や技術指導の回数	目標	140	140	140	170	170	170
		実績(見込)	139	118	159	168	201	200
		達成率	99%	84%	114%	99%	118%	118%
		達成区分	b	b	b	b	b	b
成果指標		目標						
		実績(見込)						
		達成率						
		達成区分						
決算(予算) 単位:千円		31,905	30,711	30,347	30,919	30,904	31,600	36,892

III 事業の評価(平成30年度の業績評価)

活動指標	b	評価	近年、発達障害児の人数が増加傾向にある中で、活動量は増えてきており、予定を上回る活動を実施してきている。
成果指標	b		就学前の児童を中心として、適切な療育を受けられるための支援が求められている中で、その機会の確保・充実に寄与している。

・「活動指標、成果指標の達成率」から事業の活動量、成果に係る一次評価の考え方を記載すること。
・指標がない場合や指標を補足する必要がある場合には、指標によらない成果を用いて記載すること。

IV 見直しの必要性(令和2年度に向けた改善等の考え方)

関係与の必要性	判定	<input checked="" type="checkbox"/> 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性がある程度認められる <input type="checkbox"/> 必要性が低い
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 社会経済環境の変化により、当該事務事業が解決すべき課題が増えている、増えることが予想される <input type="checkbox"/> 事業の拡大や充実を求める意見・要望が増えている <input type="checkbox"/> 法令等により、県が実施することが義務づけられている <input type="checkbox"/> 県が実施しないと、県民生活に深刻な影響が生じる <input checked="" type="checkbox"/> 民間が実施した場合、現在のサービス水準を維持することが、収益性や技術面で困難である。 <input type="checkbox"/> その他 ()
有効性(成果向上)	判定	<input type="checkbox"/> 大幅な成果向上が可能 <input checked="" type="checkbox"/> 成果向上が可能 <input type="checkbox"/> 成果向上はあまり望めない
	説明	社会における障害児者への理解が進む中で、療育は一層の充実が求められており、また、各圏域・各市町村で療育関係施設やその機能には差があるため、事業実施により支援の向上は見込まれる。
見直しの余地	判定	<input type="checkbox"/> 見直す余地がある <input checked="" type="checkbox"/> 見直す余地がある程度ある <input type="checkbox"/> 見直す余地がない
	説明	<input checked="" type="checkbox"/> 民間委託や指定管理者制度の活用など事業手法の見直しの余地がある <input type="checkbox"/> 業務の進め方や手続き(業務プロセス)を簡略化・簡素化する余地がある <input type="checkbox"/> サービスの対象、水準、内容を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 実施体制(事業間・組織間の連携や事務分担など)を見直す余地がある <input type="checkbox"/> 投入したコストに見合った効果が現れておらず、効果向上やコスト削減を検討する余地がある <input type="checkbox"/> その他 ()
その他	説明	
見直しの必要性	有	県立3施設のうち育精福祉センターについては、指定管理者への移行が決まっているため、本事業実施施設の運営主体を見直す必要がある。

V 見直しの方向(令和2年度当初予算等での対応状況)

実施方法等の変更	説明	育精福祉センターの指定管理施設化に伴い、本事業も民間委託する。
----------	----	---------------------------------

・見直しの方向は、「廃止」「一部廃止」「終期設定」「休止」「他事業と統合」「縮小」「拡大」「実施方法等の変更」「改善済み」の中から選択し、IV見直しの必要性を踏まえ、具体的な実施計画等を分かりやすく記載すること。見直しがない場合は「現行どおり」と記載し、必要に応じてその理由を記載すること。